会議結果のお知らせ

第6回宮古市文化財保存活用地域計画策定協議会を、次のとおり開催しました。

令和5年5月30日

宮古市文化財保存活用地域計画策定協議会

1 開催日時

令和5年5月12日(金)午後2時~午後4時

2 開催場所

崎山公民館 多目的ホール

3 議題

- (1) 経過報告及び令和5年度の予定について
- (2)「宮古市文化財保存活用地域計画」案について

4 会議の概要

事務局より前回会議からの作成経過について報告するとともに、令和5年度の予定について説明を行った。また、「宮古市文化財保存活用地域計画」案の第1章から第11章についての検討を行い、文言等修正しながら作成を進めることとした。

詳細は、別紙会議録のとおり。

5 問い合わせ先

宮古市教育委員会事務局文化課

電話番号0193-65-7526

第6回宮古市文化財保存活用地域計画策定協議会 会議録

1 会議の名称 第6回宮古市文化財保存活用地域計画策定協議会

2 開催日時 令和5年5月12日(金)午後2時~午後4時

3 開催場所 崎山公民館 多目的ホール

4 出席委員 柳澤忠昭・濱田 宏・海津ゆりえ・青柳かつら・武内 寛・熊谷常正 中嶋勝司・松本 徹・高辻陽介・佐藤淳一・赤沼真知子・澤田満穂

在原歌織 · 福原隆泰

(事務局) 伊藤晃二教育長・北舘克彦文化課長・假屋雄一郎市史編さん室長・安原誠 埋蔵文化財センター所長・鎌田祐二北上山地民俗資料館長・長谷川真学芸 係長・千葉剛史主任学芸員・市村翔学芸専門員・大久保智広学芸専門員・ 田代奈緒美事務補助員

計24名

審議経過

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

本日はお忙しい所お集まりいただきましてありがとうございます。第6回の文化財の地域計画策定協議会でございますけれども、前回までかなり分厚い資料のご審議をいただきました。実質的には今回が大きなヤマ場と思っておりました。そして今年度中に取りまとめをしながら、来年度7月には文化庁の認定をいただくというようなスケジュールで進めたいと思っております。そして今回がまとまった段階で次の会の8月、それから年度末に向けての作業になると思いますけれども、今日ご忌憚のないご意見をいただきまして、中身の濃い内容をまとめたいと思っております。最終的には地域振興や観光振興ということも視野に入れながら、よりよいまちづくりのための大きな内容になると思います。たくさんのご意見をいただきたいと思っております。限られた時間ではございますけれども、皆様の活発なご意見よろしくお願いいたします。

(3) 会長あいさつ

今日は五月晴れと言っていいほど、いい天気に恵まれまして、風薫る5月とはよく言った ものでございまして、本当に風すらコロナの規制が緩んだことを喜んでいるような気がいた しました。

この会も6回目を迎えます。教育長さんのご挨拶にもございましたように、本日がヤマ場でございます。夏に予定されております第7回目の会議は、基本的なフレームは出来上がった段階で、微細なところを確認していただき、その次の会はこれを取りまとめるというようなスケジュールで考えますと、本日が基本的なところのいろいろなご意見をいただく最後のチャンスだと思っております。まさにその見えない風、光によって我々は元気になるわけでございますが、この文化財というのも、目に見える物だけではなく、目に見えないものを作り上げるのだという気持ちで、この地域計画を策定してまいりたいと思いますので、本日もどうぞいろいろなご意見を頂戴できますように、よろしくお願いいたします。

(4) 議題

経過報告及び令和5年度の予定について(事務局説明)

≪質 疑 応 答≫

(会長) パブコメは、期間はどれくらいを予定していますか。

(事務局) 20日以上の期間を確保ということになっていますので、1ヶ月くらいを予定しております。

(会長) そうすると今年の9月くらいには第7回の協議会も終わって、成案として出せるような状態にしておく必要があるということですね。それは第1章から全部ですね。

(事務局) 全部です。

(会長)ということなので、結構ここにきてネジが急に巻かれることになりますので、よろしくお願いいたします。

・「宮古市文化財保存活用地域計画」案について(事務局説明)

第1章 「『宮古市文化財保存活用地域計画』作成の目的」

≪質 疑 応 答≫

(会長) P1の地域計画作成の背景と目的のところに、文化財として指定されているものはありますが、文化財保護法だけではなく、今いろいろな法律が出ているわけであります。例えば景観法ですとか、国立公園法ですとか、そうした文化財に関係する法令がございます。後で地域資産と言う形で文化財以外のものも扱うということになっているわけでありますので、この地域計画を作る際に、文化財保護法だけではなく、もっと関係する法令があるというあたりを、きちんと盛り込んでおいたほうがいいのではないかというように考えますが、そういったことでお気づきの点があれば、発言していただきたい。

P3の(2)のSDGs、こんな形で取り上げるよりはなくてもいいのではないかと思うのですが、流行りですから、載せたいというのであれば仕方ないですが。

気になりますのが、P1の上から3行目、「現代まで特徴ある歴史文化を形成してきました。」とあります。歴史文化というのは後でいろいろ出てくる単語ではありますけれども、歴史文化というのがここに出てくると何だということになりますね。これは、「宮古市は現代まで特徴ある歴史と文化を形成してきた」のであって、歴史文化という1つのカテゴリーに収束するようなものを形成してきたわけではないということです。最初の段階では混乱すると思いますので、分けておいた方がいいのではないかと思います。これも整理する中で、いろいろな組み合わせの中で歴史文化というカテゴリーが出てくるわけでありますから、これはまだ出さない方がいいと思います。

上から7行目、「2011年の東日本大震災により宮古市では、震災後…」、これは震災後という言葉を使うのか、被災後という言葉を使うのか、この辺は微妙な感覚もあると思いますので、震災のあとという意味なのか、被災したということを訴えるのか、というあたりはきちんと考えながら使った方がいいのではないかと思います。私は、被災して10年以上が経ったのだけれども、というタームの方が適切なのではないかと思います。

その次の行、「人口減少や地域コミュニティーの希薄さ」。地域コミュニティーは希薄になったのではなく、変化してきたのではないかと思います。そのような個々のタームの使い方というのはもう少しセンシティブにやっていただきたい。やはり基本的な計画でありますから、希薄という言葉は地域住民に対して、またコミュニティーを必要とする人たちに対して適切な表現ではないと思います。

その下の部分、「消滅の危機に瀕する」という言葉がありますけれども、これは消滅の危機ではなくて、伝統の維持が困難になるというようなレベルなのか、本当に消滅する危機にあるのか、この辺はやはりきちんと使い分けておくべきだろうと思います。

(委員) P107行目の年の表記ですけれども、たとえば「2011 (平成23) 年」という表記と、P30SDGs のところ、「平成27年 (2015)」の年の表記のバラつきが見られたのが気になりました。

(事務局) 西暦最初で、カッコに年号でいきたいと思います。

(委員) あとP8の曜日のところが微妙にカッコが文字に重なっている。概要のカッコも次の文字に繋がっています。

(委員) P1の2行目のところが、「多様な自然景観」と書いてありますが、景観だけではなく早池峰山も入っていますので、むしろ「自然環境」という言い方のほうが適切ではないかと思いました。

それとP9の図ですが、本文との対応で「6つに類型化」とあって、たぶん文化財扱っていらっしゃると常識なのだろうと思うのですが、何が類型なのか分野外だと分からなくて、指定文化財の中には8つの〇が書いてあるのですが、そうなると8つの類型ではないかと思えてしまいます。何かルールがあるのであれば、そのように書いていただいた方がいいと思いました。

あとは全般に通じるところですけれども、表と図がたくさん出てくるので、図も表もそれ ぞれ通し番号を付けて、必ずタイトルはこういう表記にするという形で統一された方が見や すいと思います。

(会長) 今、ご指摘いただいた図、表に番号を入れる。これはきちんとやってください。

それからご指摘のありました P 9 の地域資産や指定等文化財のところ、6 類型ではなくて 8 類型にみえる。たしかにその通りで、埋蔵文化財と文化財の保存技術が入っているわけで すね。これは要するに文化財保護法の第2条でいうところの文化財の種別とは違うものです ので、これは何か工夫しないとダメということになります。文化財の種別は6種類です。埋蔵文化財と保存技術をどこか外に飛び出させるとか点線で結ぶとか、6 つだというのはやは り法律上動かしがたい事ですから、そこは工夫してください。

それから地域資産は灰色の○としてあるのですが、やはりもっともっとありますよ、というあたりを表現できないだろうかと思います。ご検討ください。

(委員) 先ほどSDGsの件もあったのですが、4つだけではなくて、17番のパートナーシップというのは、ここの目標というか、どこかと何かをやるために作っている計画なのであれば、そういうのも必要だと思います。これは考え方次第だと思うのですが。

また、並べるのであれば、これに何がどう関連しているのか、というのがあった方がいい と思います。

(会長) 唐突ですよね。これは取り組んでいく姿勢として、SDGsを遵守するということを示したいがためですよね。これを入れた理由はなんでしょう。

(事務局) SDG s 自体を入れたのは、やはり市の他の計画もございまして、その中には同じようにこういうのに関連している、ということで網羅されているものです。他の市の計画と整合性をもって、という部分もあって入れているものです。

(会長)この計画の実施にあたっては、SDGsを遵守した姿勢でやりますということを言いたいわけですね。だとしたら、そのような入れ方をした方がいいのではないでしょうか。今ご指摘がありましたように、抜けているのもあるのではないか、ということであれば、もうちょっと最小公倍数ではなくて、最大公約数的なところで入れられるものは何でも入れていく、というような姿勢の方がいいのではないかと思います。

(委員) P3の年号の誤りで、各種計画一覧の一番下の宮古市都市マスタープランですけれども、計画期間が西暦で平成50年度に対して2068となっているので、これは2038だと思います。

第2章 宮古市の概要

≪質 疑 応 答≫

(会長) 旧宮古市、旧田老町、旧新里村、旧川井村のところは地域を付ける、地域と呼称す

る。その下に旧大字などの「地名」とありますが、これは「範囲」の方がいいのではないかと思います。ところが、たとえば後で出てまいります文化財の概要などで、田老地区と書いてある。そこを混乱しないように。地域については宮古と田老、新里、川井という順番で書いてありますが、田老は海しか書いてないのですが、山の方はいいですか。P12からは自然環境・地理的環境ということで地形・地質から始まりまして、気象、天気、P21は社会的環境として位置と交通というのがありまして、位置は何回も出てきますので、その辺整理してください。

まず、海を使った航路の紹介があって、次に陸上交通としての道路の話があって、鉄道の話があって、というふうに展開していきます。例えば道路ですと盛岡宮古街道の話は出るのですが、浜街道とか遠野街道、小国街道といいましょうか、あの辺の話がやっぱり出てこない。要するに陸上交通として、盛岡と直接結ぶラインもそうでありましょうが、浜街道の重要性もあると思います。

次に沿革があります。このP23に入っている市町村合併の変遷のところの図を、さっきの第2章の地域の特徴として、旧地域のところで載せてもらった方が、他の人には分かりやすいのではないかと思います。我々だと4つの場所はどういうふうになっていると分かるけれども、この地図を第2章のところに入れてもらった方が分かりやすいのではないでしょうか。そういったところも含めてご検討ください。

あとは第2章の気象とか人口のところ、グラフやデータが出てくるのですが、文章でこれを説明していますね。せっかくグラフとか表が出ているので、その説明はしない。それは見れば分かるわけですから、そこから読み取れることを文章化したほうがいいのではないかと思います。

例えばP23の沿革のところで、文章は村の変遷が書いてあります。ところが次のP24に表があるわけです。表を見ればどのように変わってきたかが分かるわけです。むしろ、ここでは合併することによってどのように変わってきたのかというあたりを書くべきであって、数がどのように変わってきたかというのはこの表を見れば分かる。そういったあたりをちょっと考えて、表と文章の関係、グラフと文章の関係を整理していただきたい。

第2章の歴史的環境のところは、あくまでも概要を書いていただいて、その次に特徴を書く章があるわけです。第4章で歴史文化の特徴というような特徴を書く章があるわけですから、そこできちんと書くべきで、同じような話が第2章と第4章で重複するところがありますので、それはチェックをしてダブらないようにしていただきたい。

(委員) P 1 2 からの地質関係のところで 2 点ほどあります。1 つは P 1 2 の本文の 6 行目、「南部北上帯の基盤…」というところですが、正確を期した方がいいと思います。それについては後で相談したいと思います。

あと1つはP13の最初のところ、「およそ260万年前に北上山地は…」というところですが、隆起し始めたのは1500万年くらい前でして、そのあと260万年前、新生代の第四紀が始まって氷河期が始まるわけです。その年代になりますので、ここら辺の整理も後で相談したいと思います。

使っている地図ですけれども、何かいいのがないか、ということで要望のあった何点かを送りましたが、フォントを調整するとかいろいろなことを前提として送ったつもりだったのですが、大きいフォントのまま使われたりしていますので、これも具体的に後で相談させていただきたいと思います。

(委員) P13のシームレス地質図ですが、色分けしていただいているので、この色が何を示しているのかというのがあればいいと思いました。

(委員) P11の川井地域の3行目、「1,000メートルをこえる高山にかこまれています」とありますけれども、高山という定義は森林限界のある、中部山岳でいえば2,300

メートル以上の山なので、これは「山々にかこまれている」でいいと思います。

もう1つは気象のところ、P15 (2) 気象の4行目、「区界で-22. 9を記録しました」とありますが、これは調べたら、-24. 1という記録が2021年にあるので訂正をお願いしたいと思います。日付は1月9日です。

(会長) 数値と日付など、データがあるものについては再度確認してください。

第3章 文化財等の概要

≪質 疑 応 答≫

(会長) P 6 7 の図は、先ほどご指摘がありました通り、見直しをお願いいたします。 こういう聞き取りのデータは、生のまま載せるというのはどうでしょうか。あまりこういう のを見たことないですね。こういったデータからどんな地域なのかっていうあたりを分かる というふうに、ちょっと他のところの計画をみてください。

第4章 歴史文化の特徴

≪質 疑 応 答≫

(委員) P85のところに特徴1から5がありますが、P106にも特徴1から5というのが出てきて、内容の表記が違います。どちらかに統一するかしないと、おそらく混乱をするのではないかと思います。P106の方が、地域性が反映されている言葉になっているという気がします。

(事務局) P106が古いものです。P85の特徴がP106にもこないといけないです。 (委員) P84の表の一番上のところ、「自然環境」、「古生代」というところがありますけれども、ここのところ整理が必要ではないかと思います。「自然環境」としては、その下に書いてある「北上山地と三陸海岸の…」とありますが、これがそこにあたるのではないかと思います。文言も、先ほど話に出てきました「北上山地と三陸海岸の成り立ちと多様な自然」というような形にして、早池峰山のところは下に持ってきて、早池峰山は岩石自体も、上の植生も非常に重要ですので、「早池峰山と高山植物」にした方がいいと思います。それからこれは用語の問題ですが、古生代と書いていますけれども、これは古生代のことを言っているのではなくて、人間が登場する前のことを言っていると思うので、地質時代でしょうか。古代はすでに使っていますので、地質時代というのが適切だと思います。

(会長) P86の浄土ヶ浜などの写真が並んでいるところの上の文章はもうちょっとこなれた文章にしてください。ぶつぶつと関係のない文章が入ってきて、ちょっと稚拙な感じがいたします。

(委員) P84ですけれども、図のすぐ上のところで「「森・川・海」の三つのステージを舞台に」とあるのですが、おそらくステージと舞台は同じ意味だと思います。四角で囲ったところに、「森・川・海」の自然環境とまとめて書いてありますので、「三つの自然環境を舞台に展開されてきた」というようにしてしまってもいいと思います。ですからその下の行、「「森・川・海」のステージ上に」よりは、「「森・川・海」上に」、ないしは「自然環境上に」というようなことでいいと思います。

P85に特徴が5つありますが、今までの会議の議論を踏まえてご苦労されてきたと思うのですが、特徴が非常に抽象的で、「大地や自然・景観のまとまり」の特徴と言った時に、あまり説明されたような気がしないといいますか、あまりにも抽象的すぎて具体性に欠けるという印象を受けました。P106の古い特徴の方が、うまく特徴といいますか、特色を説明しているように思います。ただ、この5つの特徴はいろいろな図の中で使われていくところだと思いますので、例えば、特徴1は北上山地と三陸海岸の自然・景観と災害として、それを特徴付ける主要要素として自然景観と災害というようにその後も使われていく図の中

で使うような、二段階の構えで整理していったらいいと思います。

(会長) ここはやはり関連文化財群を抽出するための基本的な情報を提示するところですから、今のご指摘をちゃんと踏まえてください。

(委員) P100にも出てきますね、なので大切に扱ったほうがいいと思います。

第5章 文化財の保存・活用の現状と課題

≪質 疑 応 答≫

(会長) P94に保存活用組織、体制、施設として、ここに取り上げられているもの以外にはないですか。今、寄生木記念館はありますか。

(事務局) 山口公民館の中に展示室があります。

(会長) 西塔幸子記念館とか、あるいは黒森神楽の伝承館とか、もっといろいろあると思います。そういった文化財に関わるようなもの、あるいは文化財ではないけれども関わるようなもの、それから後でも出てきますが、震災遺構の位置付けがここにはない。そういった施設をどのように位置付けていくか、というあたりを課題として、ここで位置付けていただきたい。

それから全体的に先ほど説明がありました中で、箇条書きにしろと言われたのはいいですが、箇条書きではないです。文節ごとに点を打っただけにすぎないです。もう少し絞って書いてください。

第6章 文化財の保存・活用の目標と方針

≪質 疑 応 答≫

(委員) P100の図ですが、この中で過去と現在と未来のステージがどこで切り替わるのか、ちょっとはっきり分からないのですが、自然景観や縄文文化を繋いでいるところが過去で、つなぐというのはその上にはなにも乗っていなくて、未来が一番上の円盤ということになるのでしょうか。

(事務局)一番上の円盤が未来で、5つの円盤が円状につながっているのが過去で、現在は森・川・海もあるので、過去のところからつながっていくようにしたのですが、前の方がよかったでしょうか。

(委員) それから第5章ですが、現状と課題という章がここに入っていると、ここまでストーリーを追っていたところに急に現実的な話がポンっと入ってきている気がするのですけれども、位置付けとしてはここにあるべきこの計画の流れでしょうか。

(会長) この章立ては文化庁の順番ですか。

(事務局) そうですね、構成例で上がってきているものです。今まで何回か指摘されて、この章立てに落ち着いた感じです。

第7章 関連文化財群の設定

≪質 疑 応 答≫

(委員) P106の文言の整理の関係ですが、宮古というところで平仮名と漢字が混在しております。例えば短編集『宮古物語』では宮古の漢字を使い、「ふるさと宮古」というP99の第6章のところでも大切な言葉として漢字を使っています。ただ、この短編集の章立ての第2話と第4話の中では、あえて平仮名を使っています。何かそこに意図があるのであればその意図が分かるようなことをストーリーの中で述べる必要があると思いますし、もしそれがないのであれば漢字に統一してしまってもいいのではないかと思います。

(事務局)合併後は川井とか新里、田老を含めて全体的に宮古という時に平仮名を使う感じです。ちょっとそこは精査します。

(委員) ふるさと宮古はいかがですか。全部が平仮名になってしまいます。意図があるのであれば、それは貫かれた方がいいと思います。

(会長) 先ほど言いましたように、この関連文化財群については、コアとなる文化財を中心に、地域資産も含めてストーリーを作っていくわけですけれども、早池峰山と浄土ヶ浜が1つのストーリーとしてまとまるかというのは、これを見てもやっぱり早池峰と浄土ヶ浜は違うだろうと分かりますよね。

今、12の関連文化財群がありますが、前から私は多すぎるのではないかという気がしていますが、どうでしょうか。

(委員) あまり私もたくさんの計画を見たわけではないのですが、でもやはり範囲が広い市もありますので、5つ6つくらいは普通にあったというように思っていました。宮古市の場合も広いので、このくらいになるのも分からないではないかという気はします。もし、もっと1つのまとまりにできるような要素がうまく引っ張れるのであれば、そういうやりかたもあると思っております。

(会長)縄文は1つにならないですか。

(委員) 第2話と第3話はやりようだと思います。

(会長)崎山貝塚と近内中村遺跡、第2話と第3話は一緒。また、水産業と絡めていくのであれば、第8話に絡めていく。まさに時空を超えて、水産のまち宮古のルーツを貝塚まで辿らせる。やはりストーリーとして、どれだけ人を惹きつけられるストーリーを作れるかというところがポイントだと思います。扱う文化財の説明をするのではなくて、それを組み合わせることによって、新たなストーリーを通じてその価値観を見出していく。

(委員) それで言うと第1話と第10話。神楽とか有形民俗の方とも関連するということで整理できそうな気がします。

(会長)世界遺産でも「シリアル」という考え方があって、関連するものをいろいろくっつけてきました。最近はその流行りは廃れていますが、まさに時空を超えて、性格や性質の似ているものを組み合わせて世界遺産は構成している。

(委員)やはり話しやすい説明しやすい、受ける方もイメージしやすいというのもあると思います。

(会長)この12話でいくのであれば、それぞれの関連文化財群について、何かこういった 切り口も、ストーリーもあってもいいのではないかとか、あるいはこういった資料も付け加えたらいいのではないかということはありますか。まずこの12話でいくとご了解いただけ たならば、この次あたりまでにいろいろ皆さま方から情報を持ち寄っていただいて、肉付けをより深めていくというような形で進めたいと思いますが、本日のところはまず12話ということで、なんとか頑張ってストーリーを作って行く。そのストーリーをより豊かなストーリーにしていくということで、また次回以降重ねて検討していただくということにしたいと 思います。

第8章~第11章

≪質 疑 応 答≫

(会長) P148の(2)の文化財保存活用区域ときて、その下に田老区域。これはP10にありました地域の中の田老地域と同じ概念ですか。区域と地域と地区というのが混乱しています。ここでは区域として、田老、田代、宮古、千徳・花輪、津軽石・重茂、新里、川井、小国、門馬という9つの保存活用区域を設定しております。関連文化財群が重複していたり、特別に対応していたりするのもありますけれども、その区域として、それぞれの説明があります。

(委員) P 2 3 に合併前の町村の地図が載っているのですが、そこで出ている名称と、ここ

の(A)から(I)までの名称が同じなので、ここで一覧表を作ってしまって、そこで対照できるようにした方がいいと思います。

(会長) 他から来る人は分からないですよね。

(委員)分からないです。この地図と整合していれば分かりやすいと思います。

(会長) やはりここにも地図を入れていただいて。

(委員) P23の図を入れていただいた方がいいと思います。

(会長)最初に田老が出てきて、津波防災のまちというサブタイトルが付いている。ところが、これまでの関連文化財群も含めて、津波の話、特に田老に特化する形での話が出ていないまま、ここに田老が出てくる。田老を津波防災のまちとしておきながら、関連文化財群として関連するのは早池峰山と浄土ヶ浜の誕生物語。それはないだろうと思います。津波というのが人間の社会とかに及ぼした影響がすごく大変だった地域です。田老はまさに最たる所なのに、早池峰山と浄土ヶ浜の誕生だけの関連文化財群というのは、ちょっとやはり酷すぎるのではないかと思います。そういった意味で関連文化財群の中で、もうちょっと津波を掘り下げるようなテーマがあってもいいという気がします。これは後で先ほど12話をノミネートとして、その中でストーリーを膨らませていく中で、やはり津波と人間生活、人々の生活というのを絡み合うところをもう少し位置付けていくのが必要と思います。

(事務局) 津波は正直迷っていて、あまり文化財群がないです。

(会長) だからこそ、地域資産を考えようということだと思います。観光ホテルを中心にしたっていいと思います。

第8章で文化財活用区域を示して、それらに対する取り組みとして第9章があります。これはまさにこれからどのような調査研究を進めていって、地域文化、歴史文化を含む宮古市の歴史と文化をどのように構築していくかという取り組みを示すわけであります。悉皆調査をまとめて、それをどのように行政の施策として還元させていくか、市民生活にどのように反映させていくか、というあたりがちょっと弱い。調査はやるけれども、その次、調査結果なり、調査活動を通じて何をどう展開していくのかというあたりをもう少しきちんと整理していったらいいと思います。

第10章では防災・防犯。特に防災については先ほども話しておりますように、津波とか台風などの天災を含めて、宮古ならではというあたりを書いていただく。

それから第11章では、これまで述べてきたような活動を推進していくための体制。P198にありますように、ふるさと宮古ネットワークというものが組織されて、この組織によって計画を常に見直して、テイクバックしていく。次の総合計画に伴う新しい地域計画を策定していくことになるだろうと思います。それからこのような行政だけではなくて、ふるさと宮古ネットワークの組織としてP199にありますように、観光課、生涯学習課、文化課、各支所、自然保護関係の団体、郷土芸能関係の団体、青年会議所、文化交流協会などの団体、あとはボランティアの団体とかがあると思います。

最初にいくつかご指摘いただきましたように文章の中でおかしな単語ですとか、言い回しですとか、あるいは重複する部分などがありましたならば、事務局に申し出て頂きまして、事務局の方で基本的にはもうちょっとスリム化するということで、文章を精選した形で直すというあたりを対応していただいて、次には今日指摘していただいたところも含めて、スリム化した形でお示しいただければと思います。いつまでということはありませんので、ぜひ読んでいただきまして、事務局にお申し出いただきたいと思います。

また、今日確認させていただきました関連文化財群を含めて、それから文化財保存活用区域の設定範囲ですとか、設定数ですとか、そういったものについては、今この案で示されたものを前提として、これから厳密に検証していく。次回は、関連文化財群と保存活用区域、それを受けての今後の活用の取り組みというあたり、後段の第8章、第9章、第10章、第

11章あたりをメインに検討いただきたいと思います。

(委員) 先ほど話されていたとおり、スリム化というのは必要だと思いました。85の事業が提案されているわけです。それを6年間でやる。計画というのは、これからやるぞという意思表示でもあるわけなので、6年後に評価を付けるわけですよね。あるいは2年ごとに区切ってある、前期、中期、後期ということで、それぞれにどれだけ出来たかという検証とか効果とか、そういうものをフィードバックしながらローリングしていく。確実にできる部分について、限られた人材でやっていくので、これを実現させるためにかけられるマンパワーとネットワークと、その上で可能性の高いチャンネルを指して絞り込めば、自ずとできそうなことが見えてきて、それぞれの個性を発揮しながら、より高い成果が得られるものに繋がるのではないかと思います。この短期間のうちに、この85の事業にまとめ上げられたこと、2月21日のヒアリングからよくここまで背骨を入れてこられたなと感じていました。細かいところのご指摘たくさん出ましたが、計画は計画であって、実行するための意思表示なので、市民は市役所はやってくれると受け止めると思うと考えたときに、精査のヒント、スリム化のヒントにしていただけたらと思います。

(会長)根本的なところです。マンパワーも含めて、しかもやはり行政が計画を作った以上、その行政がきちんと責任を持ってそれを実施、それに対する市民に対するフィードバックがあるべきであります。計画を作るのが仕事ではなくて、というあたりですね。きちんと踏まえていただいて、マンパワーに合わせた事業計画に精選していただくというあたり、もう一度ご確認いただければと思います。

〈以上、全会一致で了承〉

(5) その他

(会長)次回、第7回は、予定では8月ということですが、この活用計画を次に送っていただく時には、1週間か2週間くらい前に送っていただければと思います。ぜひお願いいたします。

(6) 閉会